

第8号の2様式（第10条の2関係）

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日

個人情報ファイルの名称	国、東京都及び関係機関との情報共有による新型コロナウイルス感染症患者等のフォローアップファイル
行政機関等の名称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康生きがい部（保健所） 予防対策課 担当 感染症対策係 電話番号 03（3579）2321
個人情報ファイルの利用目的	<p>感染症にり患した者の個人情報について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条の規定に基づき、都道府県知事は感染症の発生を予防し、又は感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするため必要があると認めるときは、当該職員に一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症若しくは新型インフルエンザ等感染症の患者、疑似症患者若しくは無症状病原体保有者、新感染症の所見がある者又は感染症を人に感染させるおそれがある動物若しくはその死体の所有者若しくは管理者その他の関係者に質問させ、又は必要な調査をさせることができる。</p> <p>この調査をした結果、新型コロナウイルス感染症については、入院を必要とする患者の入院調整、宿泊施設での療養を要する患者の宿泊施設調整、自宅療養中の患者へのフォローアップ及び濃厚接触者への体調確認等の役割を主に板橋区、東京都及びその関係機関で対応するため、利用し、保有している。</p>
記録項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 氏名 2 性別 3 生年月日 4 住所 5 電話番号 6 国・本籍 7 旅券番号 8 就業制限終了予定日 9 健康状態 10 病歴 11 障がい 12 受診医療機関 13 診断日 14 介護状況 15 居住状況
記録範囲	新型コロナウイルス感染症にり患した者及び濃厚接触者 (10年保存)
記録情報の収集方法	<p>収集の相手方： 診断医療機関、各検疫所及び新型コロナウイルス感染症にり患した者</p> <p>収集の手段： 発生届（紙及び電磁的記録）、各検疫所からの体調</p>

	確認依頼及び本人からの聞き取りにより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む（上記記録項目の番号 10、11） <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> あり（経常的提供先 国、東京都及び入院調整・宿泊施設調整・体調確認等業務受託事業者） <input type="checkbox"/> なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課	
	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> あり（他の法令の規定） <input checked="" type="checkbox"/> なし	
個人情報報別ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができるとの間		
備考	業務の名称	感染症予防に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 16,000人
	その他	令和5年度終了。令和16年度廃棄予定。